

# 商品概要説明書

マイカーローン（オリコ保証）

～Web 完結型を含む～

(2026年6月1日現在)

商品名	マイカーローン（オリコ保証）
ご利用いただける方	<p>○地区内に在住または、地区内に勤務する組合員の方。ただし、地区外に居住する准組合員の方については、県内に居住し、地区内に勤務地を有するものとします。</p> <p>また、既組合員で住居の拠点が地区内にあり（家族在住）、一時的な転勤により県内・外へ転居している方も可。</p> <p>○お申込み時の年齢が満18歳以上、最終償還時の年齢が81歳未満の方。</p> <p>○安定した収入のある方。</p> <p>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p><b>※Web 完結型については、以下のとおりとします。</b></p> <p><b>○当JA住宅ローン利用者または新規住宅ローン利用者の方。</b></p>
資金使途	<p>○新車・中古車・自動二輪車・用品購入資金、車検・修理・運転免許取得費用、諸費用、車庫設置費用。（50万円以下の車検・修理・用品・運転免許取得費用および諸費用については、3か月以内の支払い済み資金も可）</p> <p>○他金融機関の自動車購入資金に関するローンの借換資金。</p> <p>※事業性・個人間売買は除きます。</p> <p><b>※Web 完結型については、新車・中古車・自動二輪車・用品購入資金に限ります。（借換等は不可）</b></p>
借入金額	<p>○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。</p> <p><b>※Web 完結型については10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。</b></p>
借入期間	○15年以内（6か月単位）とします。
借入利率	<p><b>【固定金利型】</b></p> <p>○お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関（株式会社オリエントコーポレーション）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。

保証料	<p>○保証料率は年 0.65%、0.8%、1.0%、1.3%、1.6%のいずれかです。</p> <p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い…ご融資時に一括してお支払いいただきます。</p> <p>②分割払い…約定返済日の元利金返済にあわせ、お支払いいただきます。</p> <p><b>※Web 完結型については分割払いのみといたします。</b></p> <p>○保証料の試算については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または金融部（電話：0957-24-3007）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融部または J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）</p> <p>第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）</p> <p>第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）</p> <p>※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。</li> <li>・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続きを移管します。</li> </ul> <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A ながさき県央